

令和6年12月5日

交通事業者団体 ご担当者 様

東北運輸局 交通政策部  
バリアフリー推進課

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」の開催について（ご案内）

平素は国土交通行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っているところです。

このたび、東北運輸局では公共交通事故被害者等の支援に向けた取組として、被害者支援の趣旨や必要性をより多くの公共交通事業者にご認識していただくとともに、各事業者による被害者等支援計画策定を一層進める必要があることから、別紙のとおり公共交通事故被害者等支援のための事業者フォーラムを開催いたしますので、ご案内させていただきます。

令和6年12月5日付け東交バ第19号の2でご連絡させていただいたとおり、被害者等支援計画の未策定事業者に対し通知しているところですが、策定事業者も含めフォーラムに参加していただきたく、傘下会員に対し周知していただきますようお願いいたします。